

平成 21 年度第 4 回新宿区外部評価委員会会議要旨

< 出席者 >

外部評価委員（11 名）

卯月会長、名和田副会長（第 3 部会長）、岡本委員（第 2 部会長）、入江委員、大塚委員、川俣委員、小菅委員、中原委員、鍋島委員、山村委員、渡辺委員

事務局（3 名）

木内行政管理課長、大竹主査、担当 1 名

< 開催日 >

平成 21 年 10 月 13 日（火）

< 場所 >

区役所第 2 分庁舎分館 1 階 会議室

< 開会 >

1 外部評価結果の取りまとめ

【会長】

おはようございます。全員で会うのが久しぶりの感じがあります。11月初旬に区長に報告するということが決まっておりますので、大変慌ただしい感じがいたしますが、今日とそれからもう1回、2回でまとめるという方針で、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、今日の進行についてでございますけれども、これまで3つの部会に分かれて、各部会のすべての事業について、内部評価が適切であるか、不適であるかということをもとめていただきました。

今日は、それぞれの部会の検討結果についてご報告をいただき、最終的にこの3つの部会の検討内容をどのように答申するかということ、少し議論して、次回最終的にまとめる、ということにしたいと思っています。

まず初めに、各部会の検討経過及び結果について、各部会長より報告をいただき、それぞれの部会の委員の方のご指摘を伺うこととします。基本的には他の部会について、あまり多くのコメントをするという関係ではございませんけれども、ただまとめの中で、それぞれの関係のあるところについては、若干のご意見をいただいてもよろしいかなと思っています。

以上、このようなことで、議論を進めたいと思いますが、よろしいでしょうか。

それでは、第1部会からご報告いたします。事業番号で申しますと、50番からということになります。

ごみ発生抑制の事業ですが、第1部会は高田馬場にあるリサイクルセンターの見学もいたしました。

基本的には、リサイクル活動センターは、とてもよくやっているという印象です。ただ、若干規模が小さいとか、もう少し拡大してもいいのではないかという印象を委員の方々が持たれて、計画としては建て替えの予定も入っているということで、とてもよいのではないかということがありました。

単なるリサイクル活動センターということだけではなくて、障害者の就労ということもありますし、かなり区民の方々が積極的に関与、協働をしているというようなこともありまして、高齢者の生きがいづくり、子どもたちへの教育としての効果もあるということで、十分評価できる。さらに一層の充実を期待するというので、これは非常にプラスの評価をしています。

計画事業51番「地球温暖化対策の推進」については、内部評価実施結果報告書の目的（目標水準）の達成度というところを見ていただくとわかるんですが、指標1から4と4つ指標があった中で、達成状況が必ずしもすべて達成しているわけではないのに、結論としては達成度が高いと書いてあるのは、ちょっと理解できないというようなことで「不適」とし、そういう状況であれば、計画どおりという評価も、不適當ではないかとしています。

さらに、問題が難しいということは理解していますが、もう少し、区民はもちろん事業者との協働は必要ではないかという意見がありました。

計画事業52番「清潔できれいなトイレづくり」。これは、年次計画の件数が非常に少なかったということがあります。例えば、改革方針のところではバリアフリー対応のトイレが2カ所というのは、もともとの計画が少ないのではないかということで、外部評価そのものは適当なんですけれども、改革方針として現状のまま継続というのは見直したほうが良いとしています。

計画事業53番の路上喫煙対策については、それほど多くの議論はなく、ある程度評価ができるということです。

次の環境学習・環境教育の推進についても、ある程度協働という規定があるかどうかということで、適しているということでした。

次の55番は、計画段階で、事業がまだなかなか評価できないということです。

56番はあまり多くの意見が出ていません。

57番「新宿りっぱな街路樹運動」は、達成すべき目標の記載が各年全部同じことが書いてあり、各年のプラスしたものが最終目標だというのが一般的な見方なのに、最終目標も同じ数字でしたので、数字の書き方がおかしいのではないかと指摘が、この事業だけではなく、他にもございました。

58番都市緑化については、指標の実績がいくつか下回っているのに達成度が高いという総合評価というのは、不適ということです。

59番、60番は「適」です。

61番、ユニバーサルデザイン・ガイドラインは、事業ではなくて計画。ガイドラインができるということの評価しているので、素案ができたのを50%というような形で、こういうものについての評価は、こういうものでいいのかという議論がございました。達成度が高いとは少し言いにくいのではないかとことです。

62番「交通バリアフリーの整備推進」は、一応「適」です。あまり区が率先してやれるということではなく、事業者、鉄道事業者の問題もあります。

63、64、65番も、それぞれの駅の推進ですから、区のほうが率先してするものではないということです。

66番の自転車の適正利用については、「適」としてはいますが、指摘があったのは、放置自転車対策は結構進んでいる。しかし、区内の自転車の移動、区民にとっての移動というのはとても重要で、それを放置と位置づけられて、すぐに撤去されてしまうということがございまして、そういうことは問題ではないかとしています。

67番地域活性化バス、68番都市計画道路についても、一応「適」ということです。

69番「人にやさしい道路の整備」は、計画どおりに進んでいるということで、これもほぼいいのではないかということでした。

70番、細街路については、部会の中でかなりの時間を費やしましたし、ヒアリングでも、やりとりがありました。細街路は、建物の建て替えに合わせて道を確保するという、区が率先してやるというよりは相手がある話なので、非常に消極的になってしまうものです。ただ、もう少し積極的に地区の指定をしたり、あるいは呼びかけをしたりする必要があるんじゃないかという強い指摘がありましたので、目標設定や改革方針の方向性が不適であるとか、もっともっとやるべきだという指摘としました。第1部会全体として、安全・安心という側面がとても強いので、細街路あるいは防災用のトイレとか、そういったものに対する施策がまだ一つではないか、もう少し突っ込んだことをすべきだというのが、第1部会の全体の流れになっています。

71番橋の問題。東京都の河川工事にかかわっていますので、「適」ということです。

72番「景観に配慮したまちづくりの推進」は、景観行政団体になったばかりで、現段階では計画策定の目標ができたということで「適」と評価しています。実際に計画ができた後、本当に現場の景観が改善されることを期待するという状況です。

73番の地区計画についても、地区計画の計画区域が増えたというようなことでの評価になっています。その地区の実際の地区計画に基づくまちづくり、秩序立てがきちっとできたかどうかの中身の評価はしていませんので、それは指標の立て方、目標の設定の仕方が問題ではないかというようなことを、少し総合評価のところでは指摘しています。

74番「歩きたくなる道づくり」は、各年度の達成状況の把握ができるよう目標値の書き方の改善を、という意見です。

75番「魅力ある身近な公園づくりの推進」、これも一応計画どおりに進んでいるけれども、非常に目標設定が少ないので、今後もう少し進めてもいいのではないかという指摘です。

以上、感想としましては、事業の内容が計画の策定だったり、あるいは区が単独で直接できない事業であったりする場合もあるので、それぞれの評価の内容がかなり異なっているという印象がありました。

では第2部会をお願いします。

【第2部会長】

第2部会に関しましては、計画番号でいうと、7番から38、39番くらいまでは、特に問題ないということで、ヒアリングの質問も出さなかったところです。

計画事業7の「成年後見制度の利用促進」では、実際に成年後見制度を実施している場所に見学にまいりました。

非常に重要な事業で、これは社会福祉協議会に委託しています。委託していること自体はよろしいんですけども、行ってみましたらびっくりするぐらいに狭い空間で、かなりプライベートなことを相談しなければならぬ内容であるにもかかわらず、オープンスペースであったりとか、非常に環境整備の面で問題があるという印象です。人員等は配置していただいて件数等は増えているんですけども、いかんせん環境にびっくりしてしまったということです。

区の方のご説明では、いずれ出張所が移動すれば、空間が空くというんですけども、今必要な人は、今相談に行くわけで、その辺の区の姿勢はいかがなものかということで、指摘事項がいろいろあるというところでございます。

事業番号8の「男女共同参画の推進」も、ヒアリングさせていただいて、指標の取り方の問題がありました。例えば審議会での男女比率で、女性が40パーセント以上いる審議会がいくつという指標ですが、「そもそも新宿区の審議会はいくつありますか」ということを聞きますと、かなり多くの審議会があるにもかかわらず、女性委員が全くいない委員会もありました。もちろん女性がいないといけないということはないんですけども、その辺の書き方の問題ということもあり、適切な目標設定という点ではちょっと不適切ではないか。しかもそれであるにもかかわらず現状維持というのはどうなんだろうかというような結果になっております。

事業番号9番ワーク・ライフ・バランスも、同じようにヒアリングさせていただきました。これも非常に難しいところなんですけれども、今後いろいろやっていっていただけるということで、評価はできるんですけども、例えば効率的な視点であったかということを考えますと、果たしてそうなんだろうかと。内部評価の記述だとわからないということで、そのあたりが不適切と考えます。

ただ、当初委託したコンサルタントの企業等が求めているものと違うと判断して即変えるとか、そういう非常に柔軟な対応もございまして、その辺はとても評価できる部分だと思っております。

事業番号10「保護者が選択できる多様な保育環境の整備」、これもヒアリングさせていただきました。公立幼稚園の入園者が少ないんですけども、私立幼稚園の入園者が増えているとか、目標設定としてはいいんですけども、何で私立が幼稚園の入園者が増えて、公立幼稚園の入園者が少ないんだろうというところも述べられていれば、ということです。

11番の「子どもの居場所づくりの充実」もヒアリングさせていただきまして、特に大きな問題や不適切だということはないんですけども、いくつかヒアリングをすると、いいことをやっているのにもかかわらず、内部評価に評価できる点を記載してないんですね。うまくやっているんだったら、そのことをきちんと内部評価に明記していただきたいというコメントです。

12番の「地域における子育て支援サービスの支援」もヒアリングさせていただきました。子育て支援は必要な部分ではあるんですけども、なかなかひろば型の一時保育園等も広がっていかない状況です。しかし、これからも事業拡大ということですので、適切な評価であろうと私どもは判断いたしました。

事業番号13「子ども発達センター移転と児童デイサービス拡充」、これも内部評価自体が目標設定を要改善としておりますので、この評価については適切であろうと判断しました。

少し問題になりましたのが、14番の「確かな学力の育成」ということで、これも教育委員会等にヒアリングいたしました。確かな学力を何で判断するかというのは、とても難しいところでございます。ただ、本当に意識調査だけで確かな学力がついたといえるのだろうかというところで、私どもといたしましては、効果的であるという内部評価の視点は、やや不適切ではないかとしております。

非常に抽象的に、例えばきめ細かく対応しますと書いてあるんですけども、具体的なところが書いてありませんので、その辺も配慮した内部評価の書き方が必要なのかと思います。いろいろな指標があると思うんですけども、確かな学力は、何ををもって指標とするのか。今まではあまり関心がなかったけれども、いろんな先生方の出入りがあったなかで、ある分野に関心を持ったとか、何かそういう指標の取り方があっていいのではないかと思います。

15番の「特色ある教育活動の推進」、これもヒアリングいたしました。私どもは、目標設定は適切だと内部評価していることに関し、それは違うだろうという評価をしました。つまり、校長の役割が強調されているんですけども、いろいろ聞いてみますと、別に校長の役割だけではなく、実際に地域との関係の中で、その学校の風土のようなものをつくり出していくのが重要であるということです。その辺の評価が非常に弱く、内部評価だけみますと、校長が一生懸命頑張っているというような内容になっています。それは違うのではないかとということで、それを適切な目標設定としていることが不適切、という形の評価をさせていただきました。

特色ある教育活動の推進というのは、非常に重要なところですので、もう少し教育委員会等でも配慮していただきたいという意味も込めております。

16番「特別な支援を必要とする児童生徒への支援」、これもヒアリングさせていただきました。もっと必要であるということと、地域社会ということを内部評価で書き込んでいただきたいというコメントです。

17番「学校適正配置の推進」、これも難しいところがございます。総合評価が「計画どおり」で、改革方針が「現状のまま継続」という内部評価です。これもヒアリングさせていただいたんですが、牛込地区でなかなか適正配置の問題が進んでいないにもかかわらず計画どおり、現状維持というのはいかがなものか、というところがございます。

教育委員会では、非常に難しい、いろんな人たちの意見を聞いて、統合委員会をつくることが大変で、その大変なことを一生懸命努力したのだから計画どおりだということです。しかし、やって効果が出なかったのであれば、現状維持ではなくて方法を再度検討するというのが内部評価では、ということで、ここはヒアリングでは意見が分かれたところです。

事業番号18番「学校設備の改善」、これは着々と進めていただいて結構でしょうということでございます。

事業番号19番「地域との協働連携による学校の運営」、これも非常に難しいところがございますが、一生懸命努力して、先進的研究とか実践研究というのをモデルにしてやっておりますので、確かな学力の育成というのもリンクさせながら考えていっていただきたいということで、適切とさせていただきます。

20番「家庭の教育力向上支援」、これは指標が入学前検診に来ている保護者の方にワークショップに参加していただいて、その参加率が何パーセントと言っているんですが、入学前検診に来て、その後の保護者会に出てこないご家庭こそ、実は家庭の教育力に問題があるかもしれないということ、また、私立の学校に進む方たちへの周知というのは、なかなかなされてないということで、これはもう少し広く、ここ新宿区の全体の家庭の教育力を高めるという意味で方法を考えるといかがということで、「不適」と判断させていただきました。これもヒアリングしております。

21番「総合運動場及びスポーツ環境整備」は、よろしいのではないかと、22番「新しい中央図書館のあり方の検討」も同様に頑張ってくださいという形、23番「図書館サービスの充実」も同様です。

次の24番「子ども読書活動の推進」は、図書館を利用している子どもの数をどういうところで把握するか、つまりリピーターが多いということの評価すべきなのか、多くの子どもたちが図書館を利用するということの評価すべきなのかというあたりで、見解が分かれるところでございます。延べ人数ではなくて、もうちょっと個別で何人ぐらい利用したかという指標も必要なのではないかということで「不適」にさせていただいたんですけども、今後の方針としては事業拡大ということでございますので、今後に期待しております。

計画事業25番「歯から始める子育て支援」。これは、もう既に目標値を上回っております。目標値を上回ったら、現状維持のままではなくて、もっと拡大するという方向が必要なのではないか。さらに協働との関係では、デンタルサポーターとの協働で歯の大切さを区民に知らせることがとても重要なのではないかとこのころです。また、先ほど会長からありましたけれども、目標値が毎年同じなんです。こういう事業は他にもいくつかありまして、毎年同じ目標値がと並んでいる事業に関しましては、外部評価委員会全体の意見として、どこか別途に項目設定して意見をまとめたらいいと思いました。

26番「食育の推進」、これも重要なところでございまして、ヒアリングをさせていただきました。難しいところはございますが、もう少し内部評価の項目の中に、どれだけうまくいっているのかということ、きちんと書いていただければ、ということでございます。

第2部会は、もう少し内部評価に書いていただければいいのにとすることが多かったですね。

27番の「元気館事業の推進」、これは目標設定と総合評価「計画どおり」というのを不適としています。人気のあるプログラムに絞れば率は高くなるということで、目標設定は、プログラムの定員に対する利用率を見るのではなくて、必要なプログラムに対してどう参加してい

ただかということ、すごく重要なわけです。特に予防という観点から考えますと、この元気館事業というのは、非常に重要な事業です。

目標値65%に対し、これに達していない事業があるにもかかわらず、計画どおりというのはいかなものかということで、「不適」とさせていただきました。

事業計画28は新型インフルエンザの対応なんです、これもヒアリングさせていただきました。この事業を計画した時点では、まさか豚インフルエンザが発生するということなどは予想されなかったわけで、内部評価としましては、予想もしなかったことが起こったんだからしょうがない、ではなく、保健所は急に物事が起こったらきちんと対応すべきというのが、私どもの見解です。ただ、そうはいても、昨年度の結果として起こったのが、ぎりぎりのところだったので、内部評価としては適正というところでございます。

指標の対策連絡会の開催回数が少なかった理由として、東京都の指標が出なかったのも、新宿区としてはできなかったというご回答がございました。達成度が低いという内部評価には、そのとおりとしているんですが、私ども外部評価といたしましては、新宿区としてどうするんだということも考えなければいけないのではないかと、という指摘をさせていただきました。

同じように、事業番号29のエイズ対策も、一生懸命やっているということはよくわかります。ある程度効果があって、また果たして新宿区がやるべきなのかという意見もヒアリングの担当者から出ました。確かにそうだと思います。何で新宿区がわざわざ他言語の方を雇ってエイズの事業を考えなきゃいけないのか、都とか国がやるべきではないか、というのは、もちろんそうなんです、やはりそこは新宿区という特色のあるところで、その辺も含めての評価をさせていただきました。

計画事業30番「高齢者を地域で支えるしくみ」、これはひとり暮らし高齢者などへの目配りをして、今後事業拡大ということですので、よろしく願いますという形でございます。

31番「介護保険サービスの基盤整備」ですが、これも結局しぼりのある事業になってしまうというところがありまして、やはり動きとしては弱いところがございます。基盤整備が進まなかったのは、小規模多機能型居宅介護の整備が進まなかった点などがあるわけで、それについては達成度が低いということを確認していただいておりますので、頑張ってくださいということで、現状のまま維持ということで、土地の確保の問題とか、いろいろ問題があるということで、これも適切という形にさせていただきました。

32番「介護保険制度改正に伴う支援」、これも達成度が低いということで、事業としてはすごくいい事業をやっていますし、今後介護保険改正に伴ってマイナスの影響を受ける方たちに対して、どんどん新宿区の独自の制度を周知しようという努力があるので、事業拡大で適正という評価をしました。

33番「後期高齢者医療制度実施に伴う支援」、これもやはり周知が十分にいかないために、いい制度であるにもかかわらず利用されてなかったということで、手段改善ということで、よろしく願います、ということでございます。

34番「障害者の福祉サービス基盤整備」、このあたりは特に問題はないということです。

35番の「ホームレス及び支援を要する人の自立促進」に関しては、当初は、ここを視察しようという話も出ました。外部のNPO団体に委託しているということ等もあり、結局見学はしなかったのですが、協働先がどのように事業を提供しているのかのチェックを、区ができていくのだろうかというあたりは、きちんと見ていかなければいけないと思います。

36番「高齢者の社会参加といきがづくりの拠点整備」、37番「障害のある人への就労支援の充実」38番「新宿区勤労者・仕事支援センターによる就労支援」、次の「特別な支援を必要とする人への居住支援」は、問題ないということで、ヒアリングをしておりません。

40番「分譲マンションの適正な維持管理および再生への支援」、これは民間分譲ですので難しいところもあって、協働の視点も入れてやったほうがいいたらうということです。

41番「区営住宅の再編整備」に関しましては、手段改善となっております。なぜ予定どおりに区営住宅の整備が進まないかということは検討しなければいいたらうということでございます。

42番、耐震強化に関しましては、これは適切な目標設定が要改善ということになっており、事業拡大ということですので、そのとおり頑張ってくださいということです。

43番「道路・公園の防災性の向上」も、防災対策は常に新しい視点がどんどん出てますので、それを取り込んだ中で現状維持といいつながりながらも、事業達成をしてほしいということです。

44番「道路の無電柱化整備」も、事業達成を、ということです。

45番「木造住宅密集地区整備促進」、先ほど第1部会のほうにもありましたけれども、狭い道をどうにかするということとも関係すると思います。災害の発生を考えて整備を進めていただきたいということでございます。

46番、再開発も、すぐに進められるものではないので、徐々に徐々にやっていってくださいということでございます。

47番「地域防災拠点と避難施設の充実」も、評価できるということでございます。

48番「安全で安心して暮らせるまちづくりの推進」は、現状のまま継続となっているんですが、計画以上に進んでいるのならば、現状維持ではなくて事業拡大を考えてもいいのではないかとということでございます。

49番「民有灯の改修支援」、これは特段問題ありません。第2部会は以上です。

【会長】

では第3部会をお願いします。

【第3部会長】

第3部会はそんなに項目は多くないんですけども、結構難しいと感じるテーマが多くて、非常にばたばたして進めました。ぜひ全体の場でもご意見をいただきたいと思います。

最初から、自治基本条例の制定という非常に難しいテーマが出ております。

それぞれ担当課の課長に来ていただいて、ヒアリングをしております。

それから、もう一つ前提ですけども、適、不適の判断について、考え方を調整していただいた部分があるので、事務局からそれを説明してもらえますか。

【事務局】

外部評価で「適切な目標設定」のところ「不適」であるとした場合、総合評価や、改革方針・方向性も不適となるのかどうか、ということで、当初、目標設定が間違っているのだから、総合評価も、その間違った目標設定により計画どおりとした内部評価に対しては、「不適」ではないかとみなして評価されていました。

しかし、他の部会との調整の中で、このように目標設定に問題がある場合、目標設定は「不適」としても、総合評価や改革の方針・方向性のところでは、とりあえず目標設定だけは不適切だけれども、総合評価で計画どおりとしたものについては、不適というのは解除する、調整の段階で「適」と揃えたという部分があります。

この点について、部会の中で何かご意見があれば、ご意見をお願いします。

【第3部会長】

技術的なというか、他の部会とデータ等をそろえるということで、今回お聞きしているということでもあります。

もし、そういうやり方があまり外部に対するメッセージとして適切なものにならないとか、そういったご意見があれば、その場で確認をして、正していけばよろしいかと思えます。

ではシートそのものをざっと見ていきたいと思うんですけども、計画事業1番「自治基本条例の制定」は、達成度が高いという内部評価に対して「不適」としていますが、その心は、遅いじゃないか、けしからんじゃないかではなくて、むしろ区民も参加して条例制定の検討を丁寧にやっているんだから、それはよいところで、制定をそんなに急がないほうがよいという基調で評価されています。これは実際に部会にも参加している方がいて、そういう基調で評価にのぞんでおります。

2番目の「特別区のあり方の見直しと自治権の拡充」。これもなかなか難しい面もあり、あまり専門的な知見がないものですから、中身がよくわからないので、区民に周知してほしい、そういう基調で評価にのぞんでおまして、総合評価のところ、非常に技術的なというか、結果として達成度が低いと評価しながら、総合評価で計画どおりというのはどういうことなのかということをおっしゃっています。結果として、評価できる場所があって「適」としています。

それから計画事業3、「NPOや地域活動団体等、多様な主体との協働の推進」、これは非常に大きなテーマですが、一応全部「適」と確認しています。けれども、いろんな意見が生まれて、もう少し協働の質を高めるべきではないかという気持ち、基本的に部会の中にあつたということです。

計画事業4の「町会・自治会及び地区協議会活動への支援」、ここもいろいろ議論をしたんですけども、町会・自治会と地区協議会の関係が、全体としてよくわからない。

これは、「不適」と評価しているところがいくつかあるんですけども、目標設定については、あまり目標値を掲げてそれを推進するみたいなやり方をするのは、むしろ地域の実情に合わない可能性があるんじゃないかというスタンスで「不適」にしたというのもあります。

それから、総合評価で計画どおりとっているけれども、地域でやるべきことなから、

考えたおりにいっていると総括するよりも、地域によって差がり、まだ助走期間なんだからもう少し適切な計画の進行管理をしたほうがいいんじゃないかという気持ちがあって、こういうふうになっています。ともかく、非常に難しい問題なので、中には少々違ったニュアンスの文章が入り混じっているかもわかりませんが、一応こういう形で取りまとめております。

5番「地域を担う人材の育成と活用」は全部「適」ということにしています。

6番目「地域センターの整備（戸塚地区）」、これは建設されたわけですから「適」なんです、要は新たにできたというきっかけを捉えて、どういうふうに地域に生かすかということが大事だということです。

ここから先は文化的な問題についての評価であります。

76番「文化・歴史資源の整備・活用」は、一応全部「適」になっているんですけども、追加意見で、何で基本条例を制定する必要があるのかというようなことについて、問題提起しております。

77番「地域のお宝発掘」は、一つ「不適」があります。これは、事業展開しているにもかかわらず、情報提供数が伸びなかったことで、効果的といえないんじゃないかと。そして、計画どおりではないという内部評価に対して、そのとおりというような評価になっています。

78番「文化体験プログラムの展開」は全部「適」ですが、追加意見で、これも、行政がやるべきことなのかどうかということに関する判断が含まれているので、少しここで議論したほうがいいのではないかと思います。

79番「文化創造産業の誘致」については、内部評価では現状のまま継続としているけれども、計画事業81と事業統合して効率化を図ることも検討すべきではないかという意見です。

80番「新宿文化ロードの創出」は、新宿だったら何をやっても人が集まるではないかという意見で、内部評価で要改善としているので、そのとおりであるということを言っています。これは行政がかかわるのは適当なのか、行政の役割分担上の位置づけにかかわる部分もあります。

81番は、先程統合すべきではないかという79番の事業の相手、もう一方の事業です。

82番「新宿の魅力の発信」は、事業の拡大と書いてありますが、内部評価の中身を見ると、現状のまま継続か手段改善のようにとれるので、記述の仕方がよくわからないということがありました。

83番「歌舞伎町地区のまちづくり推進」、これはともかく歌舞伎町の安全度が高まっていることを評価しているものです。

84番「商店街活性化支援」、改革方針では現状のまま継続としているんだけど、商店街のにぎわいを取り戻すための行政と商店、市民との役割分担という観点からすると、もう少し張りをつけるべきでは、ということをも基本的な姿勢にして評価しています。

85番「平和啓発事業の推進」は、基本的には「適」ですけども、指標などはもう少し詳しく書いてほしいと思います。

86番「地域と育む外国人参加の促進」、これが最後ですけども、実際にしんじゅく多文化共生プラザに行きまして、担当の委託先の方にお話を伺ったうえでの評価です。従って、たく

さん意見があります。これは、私も含めて委員の間で若干感じ方も異なっている面があります。

これは、歌舞伎町にある建物の11階で、相談に来ている人も増えてはいるけれども、たったこれだけで新宿区の外国人問題が有効に解決されるのかという疑問が委員の間にあったということがあります。

それについての私の感じ方は、むしろあそこ自体は、中間支援機能であって、現場で活動している市民活動団体とか、あるいはNPOとか、もしそういうものがあれば、それを支援して、ネットワークをつくったり、技術援助をしたりというような、そういう役割をプラザが果たす方向に現に行っているんじゃないか、そういう観点から、指標等を考え直す必要があるんじゃないか、ということです。。

もしプラザが中間支援的な機能を果たすことに移行しつつあるんだったら、あそこに何人来たかという指標は全く評価として適切な指標ではないわけです。その辺の情報がちゃんと行政側に伝わって、そこで分析されているかどうかという体制自体にちょっと不安を持つ。

私はそういう感じを持ったのですけれども、他の委員の方では、必ずしもそこまでは言うてなくて、ともかくああいう狭いところで、かつ職員がそんなに外に出ているように思えない、相談件数が増えているといっても、たったこれだけで本当に外国人問題の解決になるのかという、やや懐疑的なご意見が多かったと思います。

【会長】

やっぱり全部の事業を評価するっていうのは、大変ですね。

今第3部会長からもご指摘があったことで、議論したいというのがいくつかあったんですが、ここで全部議論する時間は多分ないんですよね。それで、思い出しながら、これはちょっとおかしいんじゃないのかということがどの程度あるか。もし多かったら、もう1回各部会で議論する必要があります。ここで全部議論すると、それもごちゃごちゃになってしまうので、少しだけ、順に聞いていきます。

第1部会にご参加した委員の方々。今回の取りまとめについて、いかがでしょうか。

それほど大きな問題はないですか。

【委員】

ないですね。

【委員】

文章の細かいことは、これから少し見なきゃいけないと思ってます。

【会長】

わかりました。ありがとうございました。

第2部会のほうは、委員の方々どうでしょうか。

【委員】

7番の成年後見制度の利用促進。これは部会長の報告どおり、特に付け加えることありませんが、認知症の部分、財産の管理・保全で極めて身分の弱い人の基本的人権を擁護するには不適合だということを、委員会としても認識いただきたいと思います。

それから、28番、新型インフルエンザについて、協働の視点による評価の中で、この事業でインフルエンザ予防というのは、協働になじまない事業だという回答がありました。これはヒアリングで指摘させていただいたんですが、実は新宿区の場合、9月初旬から今日現在で、危機管理室を通して出張所から20件の情報が寄せられているんですよ。私は町会長も兼ねているんですが、どこの学校で学級閉鎖が始まった。何月から何日まで。20件ということは、学校にするとほとんどの学校の情報が来ているわけです。

町会長がそれを受けて、住民に何らかの方法で伝えなきゃいけないんですよ。でないと感染予防できないわけですから。だから、これは、だれがどう考えても協働事業の最たるものなんです。でも区役所のほうで、協働になじまない事業だといっているのを、私は考え方を変わってくれということを進言したんです。そういうことをつけ加えさせていただきたい。

【委員】

午前と午後、毎日来るのをどうやって掲示板の中に貼り出すか。区当局は、新型インフルエンザに対しては、対応は学級閉鎖ということで終わろうと、他の事業に関しては一切これに対して左右されるものでないという、そういう行政の見解が決まっているわけです。

逆にいえば、地図なんか書いて、ここは決まった、ここは決まった。こういうふうにやってくれればいいんだけど、区役所からは、小学校が25校ぐらい、中学校は12校ぐらい、何年何組を学級閉鎖しますというのが毎日来るんです。

説明欄に、区の事業・行事を延期・中止することはありません、区以外の行事についても自粛要請は行いませんとなっている。それを我々は知らせなくてはいけないのかどうか。

【委員】

感染研の岡部先生の講座では、私たちにできることは、予防とか、備蓄をなさいということで、悪質情報もありましたから、情報をきちんと流してほしいということです。その地域内で発生したことでいいから、地域のことは地域で、予防するのは各家庭がきちんと予防すればいいわけで、情報だけは流してほしいということを陳情したんです。20件も全体のものを送らないでいいから、その地域で発生したものを送れば、貼り出すことはできるわけですよ。だからやっぱり、個々の家庭で対応してくださいというのを、まず全戸配布しておいて、それでこういう情報が流れたら、そういうのは学校が閉鎖するだけじゃ間に合わないのに、地域がやっているイベントもOKというのではないと思います。

【第2部会長】

一番私どもがヒアリングして困ったなというところが、保健所はやってますっていうところで終わっているんですよ。でも保健所だけの問題じゃないというところがあって、もう少しいろんな地域の人々なり、組織と連携をとって、協働してやったらどうかという視点がないんです。

【委員】

やっぱり協働がないとおかしいです。

【第2部会長】

専門的なものなので、専門家以外の方とは協働できないような言い方になりますね。

【会長】

気持ちもわからなくはないけど、でも両方わかります。

第2部会で、40番以降の事業について、追加したほうがいいのか、ここはもうちょっとこういうニュアンスがいいということがあれば、今週中ぐらいに見ていただいて、次回の委員会に反映させるために、ご指摘いただきますでしょうか。

ここは、若干第1部会とも関係があるので、第1部会の方でもお時間があればご指摘いただいてもいいかなと今思いました。

【第2部会長】

委員からのご指摘もあったんですが、建物、ハードに関することをここで、どこまでやれるのか、どうこういえるのかというようなことが、結構難しいですから。

【会長】

耐震性の強化なんて、去年かなり重点的に第1部会がやりましたからね。

【委員】

前提条件なんですが、全部の項目、全部の事業を何らかのコメントを書いて出すという方針ですか。

【会長】

書けないところもあるので、それは書かないです。コメントがないものはなくていいんだけど、すべての事業を評価するという方針を今回立てましたので、見ていただきたいと思います。

【委員】

私は、ヒアリングをしなかったところに対するコメントを書くことに非常に抵抗がありまして、内部評価だけで判断できる材料がそろっていけばいいんですが、かなり奥深いものもあって、自分では勉強もできていないところがあるところに、内部評価もうまく表現できていない場合もあるわけですね。そこで誤解を生じる場合もあるわけで、それをヒアリングで聞いてみると、そこのところは解消したり、こういうことだったのかということもあるんですが、紙面だけで判断して書いてしまうことに、ちょっと不安と抵抗を感じているんです。

やはり全事業に目を通して、コメントがなければ適切ということになるわけですか。

【会長】

そうですね。部会制をとったので、部会で各事業分担をして、その中でどうするかは部会長にお任せしているわけですが、結局、ヒアリングにかからなかったということは、第一フィルターでそれほど問題がないと各委員が判断されたということですから、それはそれでいいわけですね。これは先ほど言ったように、今週中にお願いします。

第3部会はいかがでしょう。

【委員】

計画事業4の町会・自治会及び地区協議会への支援なんですが、前回第3部会で集まったときには、総合評価の目的の達成度が、全体的には「不適」という意見が多かったんですね。非常に辛口になってしまうんですけども、目的の達成度だけ「適」で何もコメントがないと、

すごく統一性に欠けるような印象がありますけれども、いかがでしょうか。

【部会長】

事務局で説明をお願いします。

【事務局】

先程説明するときに漏れたんですけれども、目標設定自体、内部評価では適切としてあるんです。その適切だと判断した目標設定に対して、その達成度は高いかどうかということだと、その範囲の中で達成度が高かったとつけるのは、この内部評価にとってはやむを得ないことだったということです。

外部評価は、その目標そのものを「不適」としたので、間違っただけなんだから、その達成度の評価も間違っているでしょうということで「不適」、目標設定が違ったら、以下総合評価も全部違ってくるという形で「不適」としていたんです。ただ考え方として、内部評価で、指標として立てたものに対して適切と判断し、その達成度が高かったとしたのはしょうがない。でも最終的にその事業評価はどうだったのかというところでは「不適」としてそのまま残す形で、他の部会との調整もあった部分になります。

【委員】

ここの評価の仕方の難しい点なんですけれども、他にもいろいろ問題提起をされていることもあって、総合評価のところでもう少し全体的に見たコメントをして、この事業目標である町会、自治会及び地区協議会の活動への支援という点で十分ではないのではないかということを記述したほうがよいのではないかと思います。

【第3部会長】

そうですね。各事業の内容によって違うので、改革方針への意見というところで、きちっと書くということが重要と私は思っています。

これは、地区協議会の現状をどう見るかで、委員の間でもそんなに意見が一致しているわけではない。まさしく助走期間なので。

【委員】

そうすると事業4の「町会、自治会及び地区協議会活動への支援」の地区協議会活動への支援の部分については、総合評価はいいとして、町会、自治会への支援の内部評価に対して、委員会として書き足りないのではないかと、というのが私の意見です。

【委員】

これは確かに、町会と地区協議会と一緒にしていますから。

【委員】

私は第2部会なんですけど、これは「不適」が多いだけに非常に当委員会として関心がある事業ですね。

【第3部会長】

町会と地区協議会を別に考えて、評価を整理して、もう少し読みやすい形に整理する必要があります。

【委員】

町会と地区協議会を一緒にしたいという目的があるから、こういうふうに出しているわけですね。

【第3部会長】

民間の組織として、町会はきちっとあることをみんな望んでいるというのが、僕の考えです。また、区役所が明確に政策的な方向性をとっているというわけでもないんです。そういう雰囲気はあるんだけど、むしろそれが途上だというような。

ここは極めて関心の高いところなので、もうちょっと整理してみましょう。

【会長】

もしご意見のある方は書いていただいて、次回までに整理するべきことですね。

他に第3部会の中で何かご指摘ございますか。

【第3部会長】

76番の「文化・歴史資源の整備・活用」では、文化芸術基本条例の必要性について意見が出ているのですが、部会長限りで判断するのは難しいので、それでさっきご意見いただきたいと言ったんですけれども。

【委員】

こういうことがなぜ必要なのか、その前提を疑ってかかるという作業が、この外部評価委員会の役割なのかどうかということを、私はずっと思っています。個人的にはそう感じるというスタンスはあるとは思いますが、外部評価委員会としては、基本的に内部評価を受けて、そこに書かれていることをもとに、その範囲の中でどれだけできたかということへのコメントが必要ではないかと思っています。

【第2部会長】

第2部会でも、既に親委員会のようなものがあるって、計画が上にあるという事業があるんです。その計画に沿って各事業が実施されている。その事業について聞いてみると、計画がもう実施されていて、その中の具体的な事業をやっているとされてしまう。ではその事業の計画がおかしいと言っても、もうそれが進んでしまっているわけで、それに関して言えないというのは確かにございました。その辺は外部評価委員会というものの役割がどこまでか、というあたりの再確認が必要かと思いました。

第2部会としては、それはもうそういうものがあるんだったら、それは尊重し、いい悪いはともかくとして、それに関する事業として、内部評価での事業に対する評価に対し、やれた、やれないというところで評価しようというスタンスをとったんです。

【第3部会長】

改革方針の方向性とか目的についても意見を言っているいいことになっているので、前提に対しに疑うようなことを書いてはいけないというわけではないと思うんですね。

ただ、やっぱり内部評価をきちんと評価する。内部評価をきちんと外部の区民の目で評価するという作業が、まず基盤にあるべきで、それを積み重ねて、どうしてもやっぱりおかしいと

いうところについては、目的とか事業そのものについて、慎重な言い回しで意見を言うことが許されるということではないかと思うんですけども。

それで申しますと、例えば先程の細街路など、事業に対するスタンスそのものがおかしいという気がするんですね。非常に緊急性の高いものなのに、あまりきちんとした取り組みはない。例えばまちづくり条例のようなものをつくって、重点地区を指定して、がんがんやっていくというようなことをやってほしいと感ずるんですね。新宿区が抱えているハード上の脆弱なところがたくさんあるのに、それがそのような取り組みとしてあまりに不十分じゃないかと思うので、そういった観点を少し持ってもらったほうがいいと思います。

基本的な評価のスタンスとしては、先程委員のおっしゃったことがベースなんではないかと感じつつ、一応大もとに対する評価も必要があればと思います。

【委員】

この条例をつくるということは、内部評価の中では、どちらかといえば、どんどんやります、条例をつくりますというニュアンスですね。それに対して、慎重な議論と対応を、という外部評価では、これはそんなにどんどんやらないで、やっぱり手順、手続きを踏みながらというニュアンスがありますよね。

【第3部会長】

区民としては、その必要性をまだ実感されておられませんというメッセージだから、これでいいんじゃないかと。他のことはいいけれども、条例はなぜつくらなきゃいけないのか、よくわからないというメッセージですよ。

【委員】

はい。この事業は、内部評価を見ると3,000万ついているわけです。これくらい出すのは条例をつくらないと出ないと思うんですね。だけど区民は、それについて、やっぱりこの3,000万という予算があったならば、他に使ってもらえないかという発想もあるんだと思います。だから、慎重にと、そういう意味を込めて私はつけていただきたいと思います。その条例がどうこうというよりは、この予算がこれだけついているということを含めて評価しないといけなと思うんです。

【会長】

今の理論のスタンスで、僕はよいと思うんです。だから慎重な、という微妙な表現でいいんじゃないかと思いますけど。

他に第3部会の内容についてのご指摘がございますか。

【委員】

84番の商店街活性化支援、これは、今商店街っていうのは、防災の拠点でもあるわけですよ。スーパーなんかが出て、すぐになくなってしまいうこともあるんです。そうすると生活できない地域も、デパートまで買いに行かなくてはならなくなってしまう地域も出てくるわけです。地域の商店街は、防災の拠点でもあるし、インフルエンザとか災害があったときは、これを頼らないといけな、そういう物流の拠点でもあるので、そういう意味で、ここはサポータ

一をつけて一生懸命何とかしようということをやっています。

【会長】

それではまた繰り返しますが、ご意見が、他の部会含めて、もしあれば今週中にいただき、各部長がこれを判断して、次回の27日までにまとめることにしたいと思います。

もう一点ご相談すべき点がございます。

今は計画事業を評価していますが、その上の項目で、個別目標というものがあり、内部評価実施結果報告書では、個別目標も評価されています。

我々のこのプロセスは、小さいほうからやっていって、その結果を踏まえて個別評価も評価しよう。そこでは、個別事業の問題点も含めて書いたらどうかと思っているんです。

個別目標のほうについても、各委員のほうで、もし気づいた、こういうことをいってほしいというのがあれば、それをお出しいただいて、部会長で調整するということがよろしいでしょうか。内部評価をもう一度読んで、計画事業で出てきた皆さんの意見をもとに、関係を構築するということが、可能な限り次回議論して、積み残しは部会長、会長に一任してもらうということが、ぜひ可能なご意見を、ということにしてよろしいでしょうか。

昨年の外部評価実施結果報告書では、「総合評価」というところで、まとめを書いているんですが、これと同じことをやってもしょうがないので、今回は個別事業のほうで、きちっと書けば、より具体的になり、読むほうもわかりやすいので、あとは、個別目標のほうで書けなかったこと、あるいはさらに述べなければいけないことを、「おわりに」とか、何かの形でまとめようと考えています。ですから昨年の総合評価のようなものは、今回いらないという認識です。

今回は10月27日の火曜日、同じくこの場所で、9時半から12時で予定されておりまして、これが最終という形になります。

ではこれで終了いたします。

閉会